

船舶事故調査報告書

平成30年2月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成29年8月6日 16時40分ごろ
発生場所	福島県猪苗代湖西岸沖 平 ^{ひら} 浜 ^{はま} 四等三角点から真方位180° 1,500m付近 (概位 北緯37° 27.6′ 東経140° 02.8′)
事故の概要	水上オートバイ RXT は、停船しようとした際、停泊中の水上オートバイ愛葵に衝突した。
事故調査の経過	平成29年8月14日、主管調査官（仙台事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 水上オートバイ RXT、0.2トン 232-41332 東京、株式会社 Top deal B 水上オートバイ 愛葵、0.1トン 220-24638 福島、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、特殊小型
負傷者	なし
損傷	A 右舷船首部外板に擦過傷 B 左舷船首部外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好 水象：湖上 平穏
事故の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、知人2人を乗せ、遊走を終えて猪苗代湖西岸の崎 ^{さっ} 川 ^{かはま} 浜沖に戻り、停船しようとした際、無人の状態で停泊中のB船に衝突した。
分析	A 船は、停船しようとした際、無人の状態で停泊中のB船に衝突したものと考えられるが、船長Aから情報を得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、A 船が、停船しようとした際、無人の状態で停泊中のB船に衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・水上オートバイを他船等の近くで停船させる際は、安全に停止できる速力で接近すること。